

主要生活道路の道路整備に関する説明会

日 時 : 令和5年6月10日(土)
午後2時00分～

令和5年6月21日(水)
午後7時00分～

場 所 : 大谷口地域センター 2階洋室 A

次 第

1 開 会

2 本日の説明内容

- ①主要生活道路の整備目的と全体整備スケジュール
- ②イチョウ並木区間について
- ③路線全体の整備方針について

3 質疑応答

4 閉 会

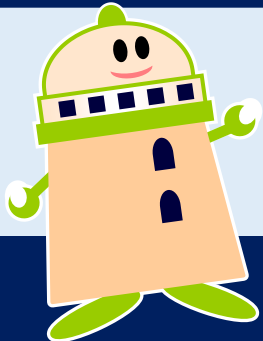
【事務局】

板橋区 まちづくり推進室 まちづくり調整課

調整・不燃化まちづくり係 (長尾・松原・古藤)

電 話 : 03 (3579) 2572 FAX : 03 (3579) 5437

E-mail : m-fmachi@city.itabashi.tokyo.jp



主要生活道路の道路整備 に関する説明会

令和5年6月10日(土)・21日(水)

【問い合わせ先】

板橋区まちづくり推進室 まちづくり調整課 調整・不燃化まちづくり係

電話：03-3579-2572 FAX：03-3579-5437

E-mail：m-fmachi@city.itabashi.tokyo.jp

本日の内容

**1 主要生活道路の整備目的と
全体整備スケジュール**

2 イチヨウ並木区間について

○意見募集の結果報告

○イチヨウ並木区間の整備方針

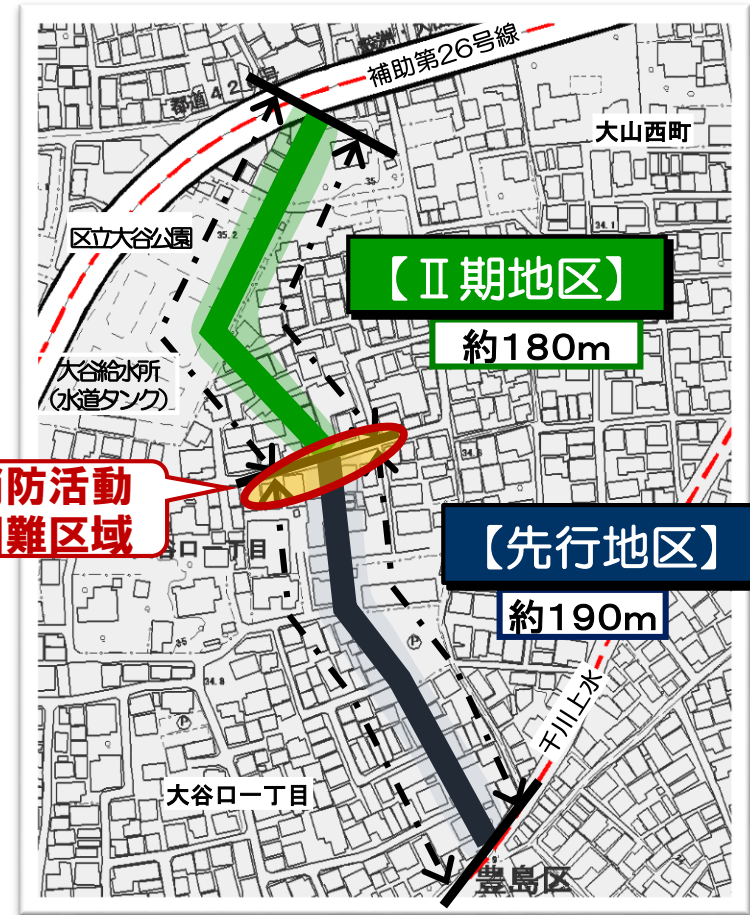
3 路線全体の整備方針について

1 主要生活道路の整備目的と 全体整備スケジュール

主要生活道路整備の整備目的

主要生活道路の拡幅整備

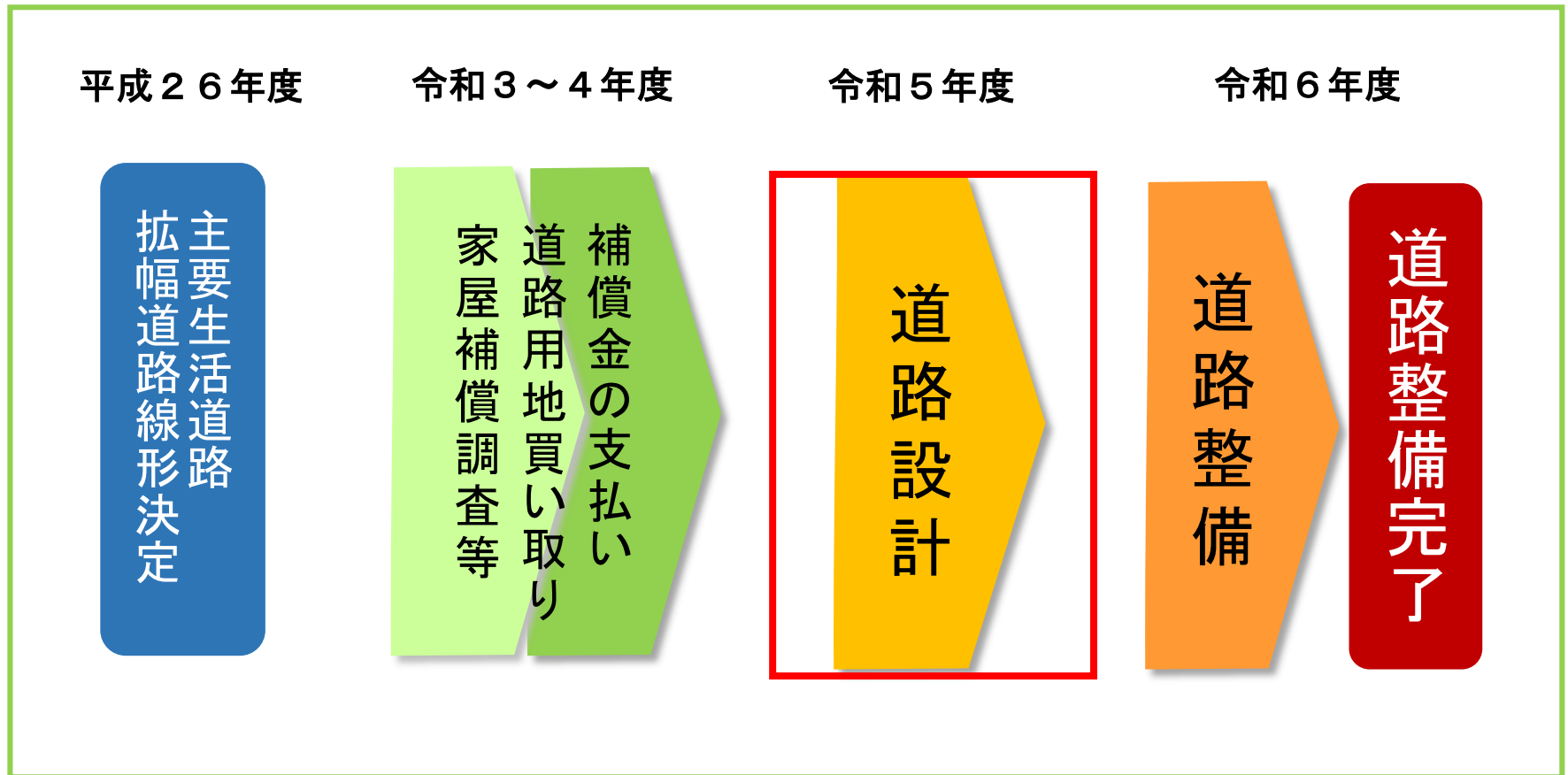
- 避難や消防活動を円滑に行うために、地区中央の主要生活道路を6m^h拡幅整備を進めています。



■ 主要生活道路
幅員: 6m 延長: 約370m
(先行) 約190m、(Ⅱ期) 約180m

全体整備スケジュール

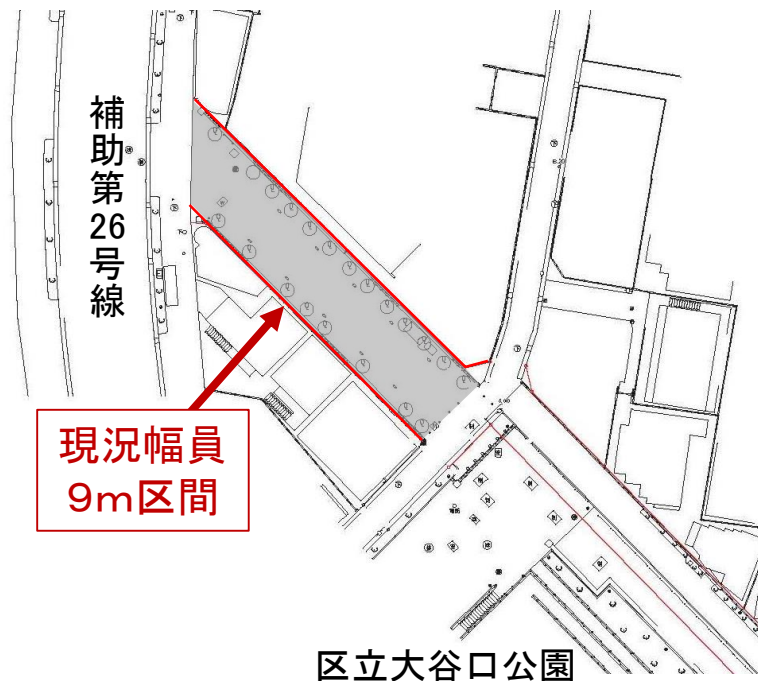
【令和5年6月現在】



※区の道路整備工事に先立ち、NTT・ガス・水道工事が行われます。
工事の前には各企業者から連絡があります。

2

イチョウ並木区間について



イチョウ並木区間の方針決定までの経緯

令和4年
11月

不燃化特区瓦版第32号

- 説明会のお知らせ
- イチョウ並木についての意見募集
(回答：7名)

12月

主要生活道路の設計・整備に向けた説明会

(出席者：計5名)

令和5年
1月

不燃化特区瓦版第33号

- イチョウ並木区間の整備(案)を
お示しして意見募集

2月



イチョウ並木沿道地権者に説明

6月
本日

主要生活道路の道路整備に関する説明会

交通管理者（警察）と協議

主要生活道路のイチヨウ並木区間の整備について、区の道路整備(案)をご提示し、「不燃化特区瓦版」を活用して、意見募集を行いました。

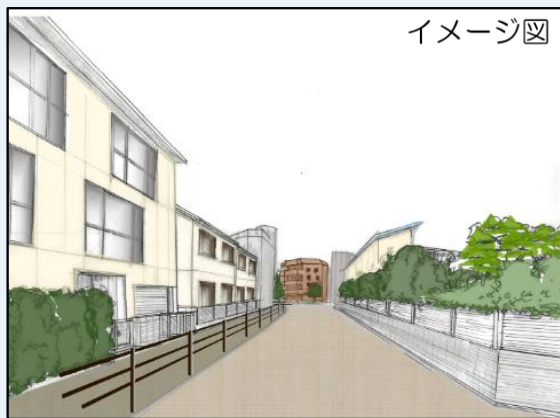
意見募集の 実施概要

- 募集期間：令和5年1月25日～2月10日
- 募集方法：添付はがき、インターネットによる回答
- ご意見数：28通（はがき17通、ネット11通）

意見募集の際にお示した道路整備(案)

大谷口給水所から補助第26号線を見た

イメージ図



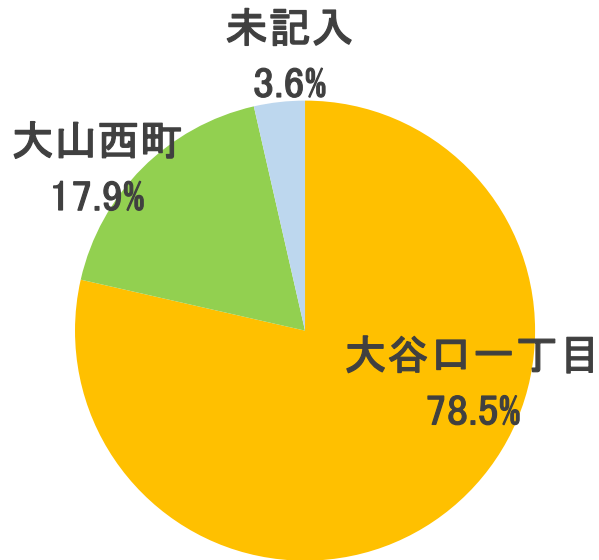
■道路整備(案)の特徴

- ① 消防活動困難区域の解消を図るため、幅員6m以上の車道と一体の空間を整備する。
- ② 安全性に配慮し、歩車分離を図る。
(歩道と車道の間には柵の設置や歩道部分を高くするなど)
- ③ イチヨウはすべて伐根し、幅員3mの歩道を整備する。



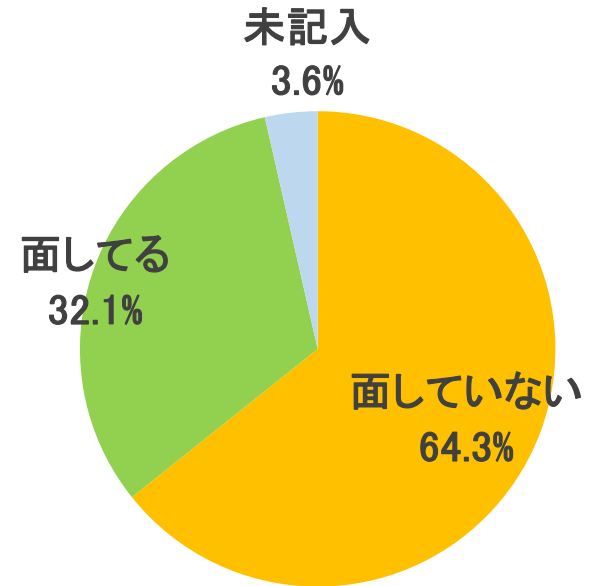
意見募集の結果報告（回答された方の属性）

【お住まいの区域】



回答者のお住いの区域			
1	大谷ロー丁目	22	78.5%
2	大山西町	5	17.9%
3	未記入	1	3.6%
計		28	100%

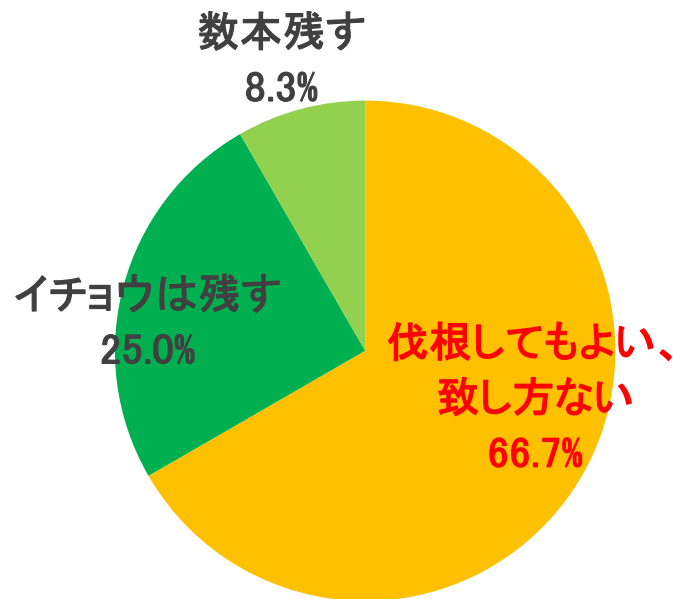
【お住まいの位置】



主要生活道路沿道に、			
1	面している	9	32.1%
2	面していない	18	64.3%
3	未記入	1	3.6%
計		28	100%

【イチョウについてのご意見】

イチョウについて			
1	伐根してもよい、 致し方ない	16	66.7%
2	イチョウは残す	6	25.0%
3	数本残す	2	8.3%
計		24	100%



【伐採してもよい、致し方ない】

- ・安全な歩道整備を優先してほしい。 **(6件)**
- ・緊急車両等の進入、活動を優先してほしい。 **(4件)**
- ・落ち葉が滑りやすく危険。
- ・落ちた銀杏が踏まれて臭いに迷惑している。

【イチョウは残す・数本残す】

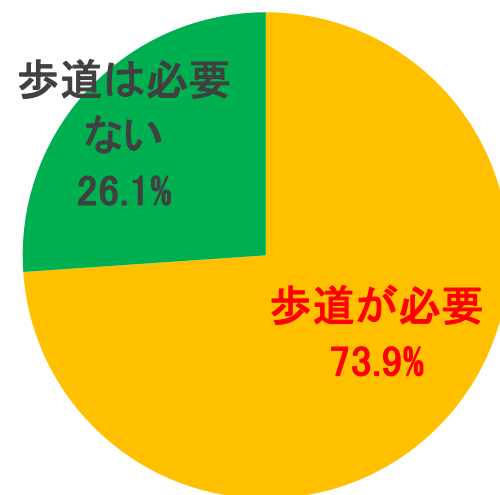
- ・紅葉が綺麗なので残してほしい。
- ・「緑の多い板橋区」と言っているのに、大谷口地域はアスファルトとコンクリートだらけ。
- ・景観的にも、自動車の通行量を抑えるという意味でも残す価値はある。
- ・全て無くしてしまうのは、ただでさえ、緑の少ない東京としていかなものかと感じる。

【その他】

- ・歩道がつかないならイチョウは必要。
- ・イチョウは伐採せずに、どこか公園(城北公園など)に植樹してほしい。
また、緑化はしてほしいです。

【歩道についてのご意見】

歩道について			
1	歩道が必要	17	73.9%
2	歩道は必要ない	6	26.1%
計		23	100%



【歩道が必要】

- ・歩車分離、安全な歩道。(柵やカーブミラーの設置) **(11件)**
- ・車の通りが激しくなるとは思わないので、段差を設ける程度で、広々とした作りにしてほしい。 **(4件)**
- ・車いすが通れる歩道。
- ・両側に歩道を設置。(片側ならガードレールのあるもの)
- ・歩道は、公園側に設置。

【歩道は必要ない】

- ・ 補助第26号線に沿って立派な歩道があるので歩道は必要なし。
- ・ 歩道があれば、自動車はその分速度を上げる。
車両のスピード抑制の工夫。(ポールやハンプ等)
- ・ 緊急車両は通行可とした歩行者専用道路とする。

【その他】

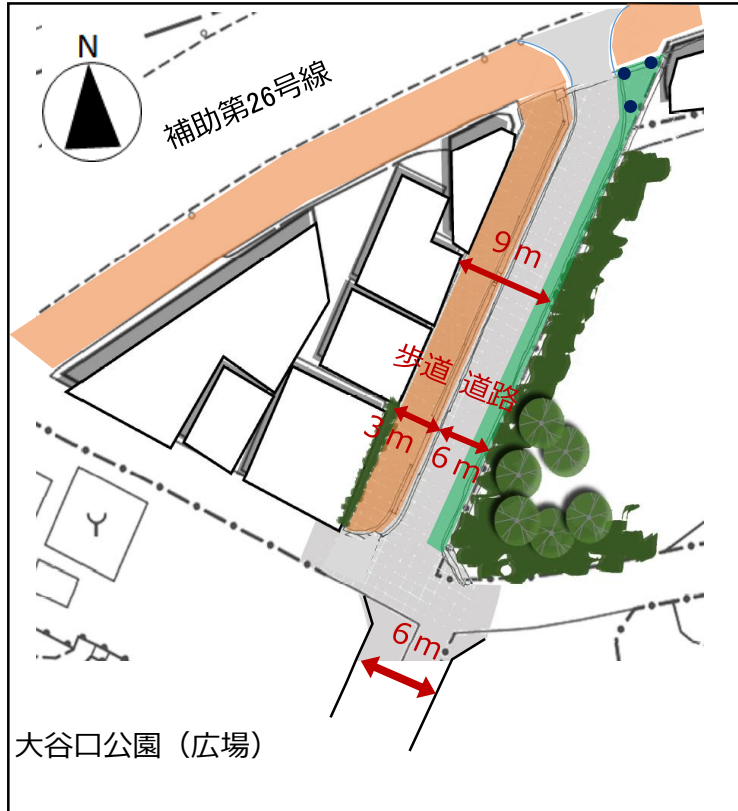
- ・ 安全と自然が共存するカタチを目指してほしい。
- ・ 町会などで道路を利用してイベントを行うことがあるので、配慮してほしい。
- ・ 歩行者の安全確保のため、自転車は車道を走るよう標識等わかりやすい案内表示を設けてほしい。

整備計画案

(ご意見を踏まえた整備方針)

歩道の幅	<ul style="list-style-type: none">・<u>車いすが相互通行可能</u>な歩道(2m以上)・緑化を歩道内に整備する場合、歩道幅を確保
道路構成	<ul style="list-style-type: none">・<u>歩道3m</u>+消防活動のための<u>6m空間確保</u> ※6m空間は(車道+路側帯)
イチョウ	<ul style="list-style-type: none">・道路幅員6mと車いすが相互通行可能な歩道2m以上を確保する検討を行った結果、<u>イチョウは伐根</u>せざるを得ない。
歩道位置	<ul style="list-style-type: none">・<u>歩道3m+路側帯約2m</u> (歩道は西側 路側帯は東側)

イチョウ並木区間の整備方針

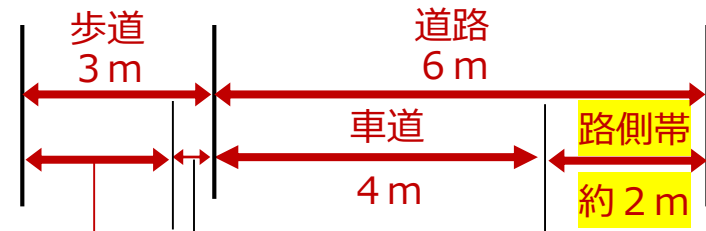


(道路平面図)

- 西側に歩道(3m)、東側に路側帯(約2m) 設ける。
- 補助第26号線からの入口側の路側帯に、車両の進入を防ぐためのスチールポールを設置する。

西側

東側



歩道 (有効)
幅：約2.6m

※植栽帯含む
幅：約60cm

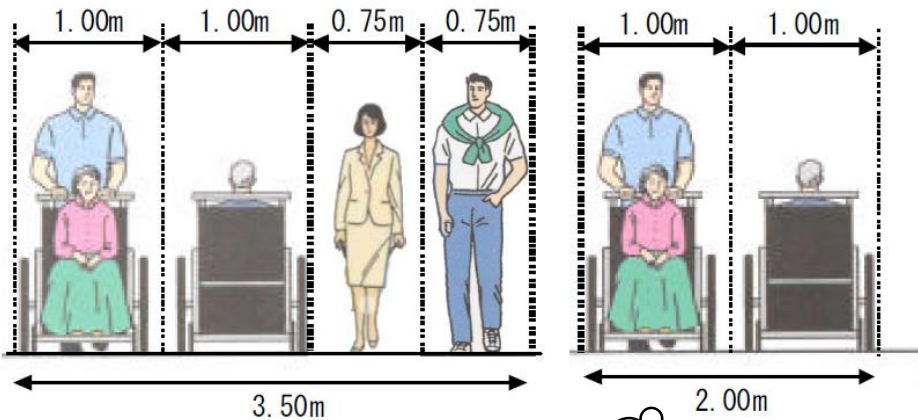
横断抑止柵など
幅：約40cm

【解説】歩道の幅と路側帯

【歩道幅】

歩道幅の規定（道路構造令より）

- ・歩行者交通量の多い道路3.5m以上
- ・その他の道路2.0m以上



車いすがすれ違う
ためには2m以上の
歩道幅が必要

【路側帯】

路側帯とは、車道に設けられた歩行者
などが通行するためのエリア

■路側帯

- ・白線で区画された帯状の道路部分
- ・主に歩行者などが通行

■路側帯の色

- ・通学路や強調したい路側帯は着色



路側帯を着色している事例

【解説】歩車・歩行者空間のつくり方

【歩道と車道のフラット型】

フラット型とは

歩道部分と車道はほぼ同じ高さ。
境界には横断防止柵を設置し、歩行者の安全に配慮する。



【横断抑止柵の設置】

横断抑止柵とは

通行中の人や自転車の安全を確保する歩行者
自転車用柵。
高さは約80cmで乱横断を防止するために設置する。



3 路線全体の整備方針について

交通計画 (車両の通行方向)



※車両の通行規制については、交通管理者(警察)と協議中

主要生活道路拡幅整備計画案 (II期地区)



※今後、関係機関との協議によって内容が変わる場合があります。

主要生活道路拡幅整備計画案 (先行地区)



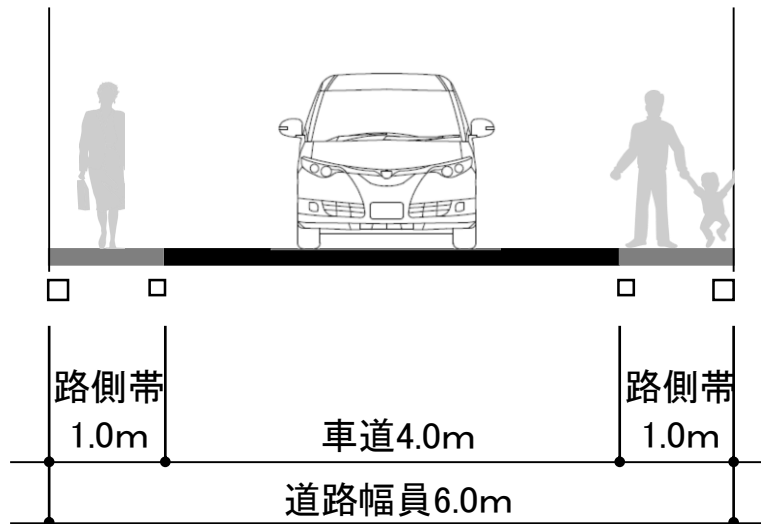
※今後、関係機関との協議によって内容が変わる場合があります。

路線全体の道路整備について

【道路構成】

■ II 期地区の9m道路以外の路線

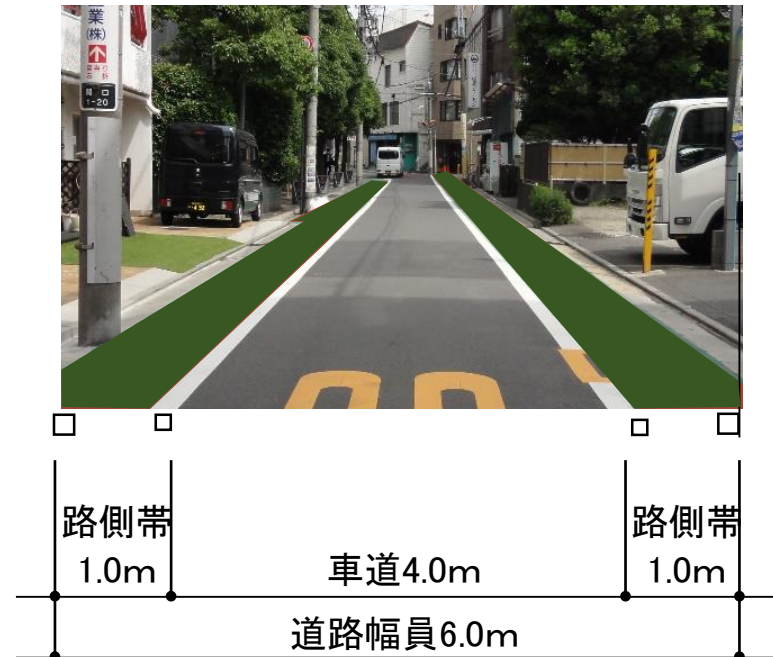
- ・道路幅員は6mで整備
- ・**両側に路側帯を設置**



【路側帯】

■路側帯

- ・白線で区画された路側帯を両側に整備
- ・**路側帯は緑色で整備**



路線全体の道路整備について

【安全対策】

■見通しの悪い部分

- ・路面をレンガ色で着色
- ・カーブミラーの設置
- ・車の進行方向を白いドット線を表示



道路計画案（Ⅱ期地区）



拡大図

令和5年度のスケジュール

令和5年
6月
本日

主要生活道路の道路整備に関する説明会

6月

道路設計に着手

- 主要生活道路沿道の方と車の乗り入れ位置や高低差の調整（お宅訪問）



令和5年度
予定

令和6年度道路整備工事に向けた説明会



令和6年度

道路整備工事に着手

- 工事工程が決まり次第、工事のおしらせを配付する。

交通管理者（警察）と協議

説明は以上です。